



報道機関提供資料 1 枚

令和 8 年 9 月 8 日
福島県県中建設事務所

「第 3 回 郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」の開催について ～ 河川等維持管理業務委託の令和 9 年度の全地区導入に向けて ～

福島県では、建設業就業者の減少および高齢化の進行等により、今後の河川や道路などの維持管理業務の実施に支障を来す恐れがあることから、発注者として危機意識を持って、持続可能な維持管理体制を構築していく必要があります。

県中建設事務所の郡山地方においては、平成 28 年度より管内の一部において包括的維持管理業務（※）を導入し、その後、適用業務や適用エリアを順次拡大し、現在は、道路や除雪等については郡山市内全域で包括的維持管理業務を導入しています。また、河川（砂防や急傾斜、港湾を含む）については、日和田地区及び三穂田地区を除く地域で包括的維持管理業務を導入しています。

このたび、県中建設事務所の郡山地方においては、令和 9 年度よりエリアの拡充を図るため、河川の維持管理についても郡山市内全域で包括的維持管理を導入することとしました。このことについては、管内の建設業者を対象に、令和 7 年 10 月及び令和 8 年 4 月に意見交換会を開催したところです。

今回引き続き意見交換を行うため、「第 3 回 郡山地方の維持管理業務に係る意見交換会」を開催するものです。

※参考

- ・1 回目：令和 7 年 10 月 31 日
- ・2 回目：令和 8 年 4 月 24 日
- ・3 回目：令和 8 年 9 月 25 日（今回）
- ・4 回目：令和 8 年 11 月頃予定

【概要】

- 1 日 時：令和 8 年 9 月 25 日（金）10：00～11：30
- 2 場 所：郡山合同庁舎 3 階 打合せ室 B
- 3 対象者：福島県建設工事等有資格業者
- 4 内 容：
 - （1）挨拶
 - （2）県中建設事務所の包括的維持管理の内容
 - （3）出席者からの意見聴取
- 5 その他：報道機関の方々は、（1）まで取材可となります。

【問い合わせ先】県中建設事務所 企画管理部 主幹兼部長 こくぶん あきなり 國分 彰成
電話 024-935-1403 FAX 024-935-1407